

# 地域脱炭素の推進に関する状況調査 R7 設問概要（地方独法用）

別紙2

※地方公共団体向けの設問から抜粋しているため、設問番号が連番になっていない箇所がございます。ご注意ください。

設問数 26

設問カテゴリ	R7設問番号	設問内容
<b>0. 基礎情報</b>		
(3) 地球温暖化対策の人材確保・育成に向けた取組	Q0-3(1)	地球温暖化対策の取組推進に向けた人材育成の内容
	Q0-3(2)	地球温暖化対策の取組推進に向けた団体内での推進体制の工夫
<b>1. 温室効果ガス削減計画に関する事項</b>		
(1) 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況	Q1-1(1)	10月1日現在の温室効果ガス削減計画の策定・改定状況、(10月1日以降に改定する場合の)改定予定
	Q1-1(2)①	温室効果ガス削減計画の策定・最終改定年度、目標年度、計画期間、計画名称
	Q1-1(2)②	温室効果ガス削減計画の公表状況(公表状況、URL)
	Q1-1(3)	温室効果ガス削減計画が未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由
	Q1-1(4)	温室効果ガス削減計画の共同策定状況(策定状況、共同策定団体名)
(2) 目標設定と対象	Q1-1(5)	温室効果ガス削減計画における実施状況の公表
	Q1-2(1)	温室効果ガス総排出量設定目標(基準年度、目標年度、直近の算定年度の排出量)
(3) 措置の取組状況	Q1-2(2)	政府実行計画に準じた措置の設定および設定予定の有無(太陽光発電、ZEB、公用車EV、LED、再エネ調達)
	Q1-3(1)①	太陽光発電設備の導入の取組状況
	Q1-3(1)②	太陽光発電設備の導入に係る数値目標の設定状況
	Q1-3(1)③	太陽光発電設備の導入に係る具体的な数値目標
	Q1-3(2)	R6・R7年度の建築物・敷地の設置状況(建築物数・敷地数、設備容量) 公有地における太陽光発電設備のR6・R7年度の導入数(敷地数、設備容量)
	Q1-3(3)	ペロブスカイト太陽電池のR7年度の設備容量
	Q1-3(4)	エネルギー種別ごとのR4～R6・R7年度の設定導入建築物数、設備容量・設備性能
	Q1-3(5)①	公共建築物におけるZEB化に関する検討状況
	Q1-3(5)②	R4～R6・R7年度に設計された新築建築物数 公共施設における各種ZEB認証取得済・認証相当の建築物数(うちR4～R6・R7年度に設計された建築物数)
	Q1-3(5)③	2030年度までに建築確認申請を予定している新築建築物総数及びZEB建築物数
	Q1-3(6)	一般公用車の電動車の導入状況
	Q1-3(7)①	公共建築物におけるLED設備の導入に向けた取組状況
	Q1-3(7)②	対象建築物数、すべての照明をLED化済みの建築物数
	Q1-3(8)①	直近の点検年度における電気使用量
	Q1-3(8)②	公共施設における全消費電力量のうち、再エネ由来電気メニューにより調達している電力量の割合
(4) 推進にあたっての課題	Q1-4	温室効果ガス削減計画の推進過程で困っていること
<b>4. 意見・要望</b>		
(1) 意見・要望	Q4-1	意見・要望

注)本調査票内回答欄の凡例

必須回答の設問     任意回答の設問     回答不要の設問

※地方公共団体向けの設問から抜粋しているため、設問番号が連番になっていない箇所がございます。ご注意ください。

0. 基礎情報

全団体にご回答ください。

【必須】

Q0-3. 地球温暖化対策に関する人材確保・育成に向けた取組

(1). 地球温暖化対策の取組推進の課題として、人員の不足、特に専門知識を有する人材の不足があげられるケースが多いですが、貴団体における地球温暖化対策の取組推進に向けた人材育成として、力を入れている取組を全てご回答ください。(〇はいくつでも)

↓〇印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1. 団体内での職員研修の実施
<input type="checkbox"/>	2. 他団体との人事交流制度等の活用
<input type="checkbox"/>	3. 民間企業等への職員の派遣研修
<input type="checkbox"/>	4. 専門知識を有する外部人材を招いたセミナー・カンファレンスの開催
<input type="checkbox"/>	5. 民間企業、学識者等を巻き込んだ協議会の設置
<input type="checkbox"/>	6. 民間企業等との協定締結
<input type="checkbox"/>	7. 民間企業、住民団体へのアドバイザー/コーディネーターの配置・派遣
<input type="checkbox"/>	8. 学習拠点の設置
<input type="checkbox"/>	9. その他
<input type="checkbox"/>	10. 実施していない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

全団体にご回答ください。

【必須】

Q0-3. 地球温暖化対策に関する人材確保・育成に向けた取組

(2). 貴団体における地球温暖化対策の取組推進に向けた団体内での推進体制の工夫について、当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも)

↓〇印(複数可)

<input type="checkbox"/>	1. 民間企業等からの人材登用
<input type="checkbox"/>	2. 任期付き短時間職員の任用
<input type="checkbox"/>	3. 設備関連の技術者(電気・機械の技術職等)の環境部局との兼務
<input type="checkbox"/>	4. 環境部局への職員の配置換え(増員)
<input type="checkbox"/>	5. 環境部局以外での脱炭素取組推進担当の配置(次世代エネルギー対策監等)
<input type="checkbox"/>	6. 部局横断のプロジェクトチーム等の設置
<input type="checkbox"/>	7. その他
<input type="checkbox"/>	8. 実施していない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

1. 温室効果ガス削減計画に関する事項

全団体がお読みください。

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について

**地方公共団体実行計画（事務事業編）**（以下「実行計画（事務事業編）」といいます。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「地球温暖化対策推進法」といいます。）第21条第1項に基づき、**全ての都道府県及び市区町村に策定が義務付けられています。特別区、一部事務組合及び広域連合も、**地方自治法に基づき、地球温暖化対策推進法第21条第1項が適用・準用されるため、策定が義務付けられています。また、地球温暖化対策計画においては、国・地方公共団体のみならず、独立行政法人などの公的機関も率先した取組が重要であることを踏まえ、**独立行政法人などの公的機関が政府実行計画や地方公共団体実行計画に準じて、その事務及び事業に関し温室効果ガス排出量の削減等のため実行すべき計画を策定すること、及びそれに基づき率先した取組を実施することを促すように定めています。**

法的根拠の詳細については、環境省サイトをご確認ください。  
[https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/overview.html](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/overview.html)

全団体にご回答ください。

【必須】

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について

(1). 2025年10月1日現在の温室効果ガス削減計画の策定・改定状況を下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)

【回答時にご注意いただきたい事項】

- ・他団体と共同で策定済・策定予定の場合もご回答ください。
- ・改定すると思われるが、改定年度が未定の場合、改定予定ありとして回答し、改定予定年度は空欄としてください。
- ・計画に記載する基本的事項や策定スケジュールの検討が進んでいない場合でも、策定に向けた庁内の体制づくり等が進んでいる場合、策定予定あり(選択肢2)とご回答ください。
- ・計画の見直しに向けた方針検討や体制づくり等が進んでいる場合、改定予定あり(選択肢4または6)とご回答ください。

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. 過去に一度も策定したことがなく、2025年10月1日以降も策定する予定はない
<input type="checkbox"/>	2. 過去に一度も策定したことがないが、2025年10月1日以降に策定する予定がある
<input type="checkbox"/>	3. 現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	4. 現在、計画期間中であり、2025年10月1日以降に改定する予定がある
<input type="checkbox"/>	5. 既に計画期間を経過しているが、2025年10月1日以降に改定する予定はない
<input type="checkbox"/>	6. 既に計画期間を経過しており、2025年10月1日以降に改定する予定がある

Q1-1(1)で、「2」「4」「6」のいずれかを選択した団体にご回答ください。

策定・改定を予定している年度をご回答ください。

西暦  年度 ←

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体にご回答ください。

(2). ①2025年10月1日現在の最新の温室効果ガス削減計画について、策定年度(改定した場合は、最終改定年度)、目標年度及び計画期間をご回答ください。  
 ※計画期間を経過している場合もご回答ください。

策定・最終改定年度	目標年度
西暦 <input type="text"/> 年度	西暦 <input type="text"/> 年度

計画期間(自)	計画期間(至)	計画期間(自動計算)
西暦 <input type="text"/> 年度	西暦 <input type="text"/> 年度	年間

温室効果ガス削減計画の名称をご回答ください。

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体にご回答ください。

【必須】

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について

(2). ②貴団体で策定した温室効果ガス削減計画の公表状況について、ご回答ください。(〇は一つだけ)

↓〇印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1. webサイトで公表している
<input type="checkbox"/>	2. webサイトでは公表していないが、その他の方法で公表している
<input type="checkbox"/>	3. 公表していない

Q1-1(2)②で、「1」を選択した団体にご回答ください。

【必須】

Webサイトで公表している場合、掲載しているWebサイトのURLを正しく記載ください。

Q1-1(1)で、「1」「2」「3」のいずれかを選択した団体をご回答ください。

【必須】

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について
(3). 地球温暖化対策計画において、独立行政法人などの公的機関は、政府実行計画と地方公共団体実行計画に準じて、その事務及び事業に関し温室効果ガス削減計画を策定すること、及びそれに基づく率先した取組を実施することを促されています。温室効果ガス削減計画が現時点で未策定又は計画期間が過ぎていても未改定の理由について、当てはまるものを全てご回答ください。(〇はいくつでも)
また、上記のうち最も大きな理由と考えられるものについて、ご回答ください。(〇は一つだけ)

当てはまる理由
最も大きな理由
1 〇印 (複数可)
2 〇印 (1つ)

Table with 2 columns: Reason, Selection. Rows include: 1.計画を策定・改定するための人員・体制が不足しているため, 2.計画に盛り込む措置の予算等の確保が難しいため, 3.地球温暖化対策に関する専門知識が不足しているため, 4.これまでの実績の検証・評価ができていないため, 5.他の業務と比較して優先度が低いため, 6.他の部局・課室の協力が得られないため, 7.構成団体の庁舎に入居しており、自ら管理・保有している施設・設備がないため(組合のみ), 8.その他

「その他」の内容を具体的に回答ください。

Blank text box for additional details.

全団体をご回答ください。

【必須】

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について
(4). 地球温暖化対策推進法第21条第1項において、地方公共団体実行計画を共同で策定できる旨が規定されています。貴団体における温室効果ガス削減計画の共同策定の策定状況等について、下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)

1 〇印(1つ)

Table with 2 columns: Option, Selection. Rows include: 1.共同して計画を策定済である, 2.共同して計画を策定予定である, 3.共同策定の予定はない

Q1-1(4)で、「1」を選択した団体をご回答ください。

共同策定した団体名をご回答ください。複数ある場合は、全ての団体名をご回答ください。

Blank text box for joint planning partner names.

Q1-1(1)で、「3」「4」のいずれかを選択した団体をご回答ください。

【必須】

Q1-1. 温室効果ガス削減計画の策定・改定状況について
(5). 温室効果ガス削減計画における温室効果ガスの総排出量の算定結果や施策の実施状況の公表について、下の選択肢の中からご回答ください。(〇は一つだけ)
※既に温室効果ガス削減計画の計画期間を経過している場合は、「実施していない」をご回答ください。

1 〇印(1つ)

Table with 2 columns: Frequency, Selection. Rows include: 1.一年に一回以上のペースで実施している, 2.毎年ではないが実施している, 3.実施していない

Q1-1(1)で、「3」「4」のいずれかを選択した団体をご回答ください。

【必須】

Q1-2. 温室効果ガス削減計画の目標設定と対象について
(1). 最新の温室効果ガス削減計画における温室効果ガス排出削減目標をご回答ください。貴団体の計画で、これらの設定が無い場合には、「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

※温室効果ガス総排出量の単位は「t-CO2/年」です。
実行計画で「kg-CO2/年」を単位としている場合は、1000で割って「t-CO2/年」に変換してご回答ください。
また、小数点以下は四捨五入して「整数」でご回答ください。
※基準年度からの削減率は、「(各年度の排出量-基準年度の排出量)÷基準年度の排出量」にて自動計算されます。
※直近の算定年度とは、「直近で、実績算定の対象となった年度」を指します。(2025年度に2024年度実績の算定・点検を行った場合の「直近の点検年度」は2024年度です。)
※基礎排出係数又は調整後排出係数のいずれを用いて算出した温室効果ガスの総排出量で回答しても構いません。
※目標年度については、直近の目標年度を目標年度①から順にご回答ください。
例: 中間目標年度が2030年度、最終目標年度が2040年度である場合 → 目標年度①は西暦「2030」年度、目標年度②は西暦「2040」年度、目標年度③は「-」

Table for greenhouse gas reduction targets. Columns: Target Year (西暦, 年度), Reduction Rate (%). Rows: 基準年度, 直近の算定年度, 目標年度①, 目標年度②, 目標年度③.

Q1-1(1)で、「3」「4」のいずれかを選択した団体をご回答ください。

【必須】

Q1-2. 温室効果ガス削減計画の目標設定と対象について
地球温暖化対策計画において、実行計画(事務事業編)に関する取組は、政府実行計画に準じて取り組むこととされていることから2030年度の各措置の目標は、原則として政府実行計画の目標に準じた目標を定めることが望ましいです。
また、2025年2月には政府実行計画の改定が行われ、これまでの2030年度の目標に加えて、2040年度までの取組目標も示されました。
政府実行計画の詳細については、下記サイトを参照ください。
https://www.env.go.jp/press/press\_04430.html

(2). <政府実行計画に準じた目標設定>

貴団体の温室効果ガス削減計画の措置について、政府実行計画に準じた措置の設定有無及び予定をご回答ください。

例) 太陽光発電の最大限の導入: 設置可能な建築物の50%、全建築物合計で設備容量300MW
電動車の導入: 公用車の80%を電動車とする、スクールバスを全て電動車とする

1 当てはまるものをご回答ください。 2 当てはまるものをご回答ください。

Table for government execution plan measures. Columns: Measure, Target, Government Execution Plan Alignment, Implementation Status. Rows: 太陽光発電の最大限の導入, 建築物における省エネルギー対策の徹底, 電動車の導入, LED照明の導入, 再生可能エネルギー電力調達の推進

※「令和5年度の施行状況調査」における簡易判定基準で〇判定(設置可能性が高い)、△判定(設置可能性が高いが、懸念事項あり)となったものを設置可能な建築物(敷地)とすると整理されました。
詳細URL: https://www.env.go.jp/content/000161777.pdf

全団体にご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(1) <太陽光発電設備の導入に係る取組状況>

政府実行計画では、政府が保有する建築物及び土地について、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの最大限の導入を率先して計画的に実施するための措置を進めており、「2030年度には設置可能な建築物(敷地を含む。)の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」とする政策目標が掲げられています。

①貴団体の保有する建築物(敷地を含む。※)における太陽光発電設備の導入の取組状況についてご回答ください。(〇は一つだけ)

I 〇印(1つ)

Table with 2 columns: 〇印(1つ) and 1.2030年度に向けて、太陽光発電設備の導入に係る目標・導入方針を設定している, 2.2030年度に向けた目標、導入方針に基づき、設置箇所の選定調査、地域との関係構築を行っている, 3.2030年度に向けた目標、導入方針に基づき、一部の建築物(敷地を含む。)に太陽光発電設備を導入している, 4.設置可能な建築物(敷地を含む。)の50%以上に太陽光発電設備を導入している, 5.太陽光発電設備の導入に向けた検討はしていない

用語

●「敷地」とは ※「敷地を含む。」の敷地とは、貴団体が保有する建築物に付属する敷地の空きスペース（常時用途のない、障害物のないまとまったスペース）等となります。ソーラーカーポート等を設置する場合は、駐車場・駐輪場等も考慮してください。

Q1-3(1)①で、「I」～「J」のいずれかを選択した団体にご回答ください。

【必須】

②太陽光発電設備の導入に係る目標・導入方針を設定している場合、具体的な数値目標を掲げているか、ご回答ください。(〇は一つだけ)

I 〇印(1つ)

Table with 2 columns: 〇印(1つ) and 1.数値目標を掲げている, 2.数値目標を掲げていない

Q1-3(1)②で、「I」を選択した団体にご回答ください。

③具体的な数値目標を掲げている場合、その数値目標をご回答ください。 ※「4. その他の指標(件数等)」については、設定している指標と数値(単位を含む。)を併せてご回答ください。 ※目標年度については、最終目標年度に限らず、2030年度に最も近い目標年度をご回答ください。

Table with 2 columns: 項目 and 目標年度 (西暦( )年度). Rows include: 1.設備容量(kW), 2.発電力量(kWh), 3.設置可能な建築物(敷地を含む。)に占める比率(%), 4.その他の指標(件数等)

全団体にご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(2) <太陽光発電設備の導入状況>

貴団体の保有する建築物について、建築物保有有無、太陽光発電設備を設置済(予定)の建築物数、設備容量(kW)についてご回答ください。

「建築物に付属している敷地」についても、太陽光発電設備を設置済(予定)の敷地数、設備容量(kW)をご回答ください。 なお、ペロブスカイト太陽電池の設備容量については、本設問では集計の対象外となりますので、下記Q1-3(3)にてご回答ください。

【回答時に御注意いただきたい事項】 ・今年度は「令和6年度(単年度)」に設置「令和7年度(単年度)」に設置した設備等の導入状況についてご回答ください。 ・「施設数」ではなく、「建築物数」をお伺いしておりますので、ご注意ください。例：ある小学校が新校舎、旧校舎、体育館にて構成されている場合、施設数は「1」ですが、建築物数は「3」となります。 ・集計対象年度に太陽光発電設備を設置した、または、設置予定の建築物・敷地が、当該年度以前に太陽光発電設備を設置していた場合、集計対象年度においては、建築物数はカウントせず、設備容量のみをカウントします。 カウント方法については、別添資料もご確認ください。 ・建築物に付属している敷地欄には、駐車場や駐輪場のソーラーカーポート・野立て太陽光発電設備等の設備容量をご回答ください。 以上

Table with 8 columns: (1)建築物・敷地, 設置済の建築物数, 設備容量の合計値(kW)【建築物】, 設置済の敷地数, 設備容量の合計値(kW)【敷地】, 設置済・予定の建築物数, 設備容量の合計値(kW)【建築物】, 設置済・予定の敷地数, 設備容量の合計値(kW)【敷地】

貴団体が保有する公有地のうち、太陽光発電設備を設置しているものがあれば、その数と設備容量(kW)をご回答ください。

※同じ敷地に建築物がないもののみが対象です。建築物に付属している敷地(駐車場等)における設置は、上段の施設ごとの敷地欄にご回答ください。

Table with 8 columns: (2)公有地, 同じ敷地に建築物がない公有地への設置についてご回答ください。 ※建築物に付属している敷地については、(1)でご回答ください。

全団体にご回答ください。

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(3) <ペロブスカイト太陽電池の導入状況>

政府実行計画では、政府が保有する建築物等について、従来型の太陽電池では設置が困難な耐荷重性の低い屋根や建物の壁面等への導入が可能となるペロブスカイト太陽電池の導入を率先して進めることとされており、具体的な導入目標等について、社会実装の状況(生産体制、施工方法の確立等)を踏まえながら検討していくことが求められています。

貴団体の保有する建築物等において令和7年度に設置した(設置予定も含む)のペロブスカイト太陽電池の設備容量をご回答ください。

kW

用語

●「ペロブスカイト太陽電池」とは ヨウ素を主たる原料とし、軽量・柔軟などの特徴を有する太陽電池であり、これまで太陽電池が設置困難であった場所にも設置を可能とする次世代技術です。

**全団体にご回答ください。**

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について  
 (4). <再生可能エネルギー導入状況>  
 太陽光発電以外の再生可能エネルギー設備を導入している場合は、エネルギー種別の導入済(予定)の建築物数、総設備容量をご回答ください。

※導入していない場合は空欄で構いません。  
 ※令和4年度から令和6年度にかけて設置された設備と令和7年度に設置された設備(令和7年度中に設置予定を含む)を対象としてください。

再生可能エネルギー設備等	令和4～6年度に設置		令和7年度に設置 (令和7年度中に設置予定を含む)	
	設置済の 建築物数	設備容量・設備性能の 合計値(kW)等	設置済・予定の 建築物数	設備容量・設備性能の合計 値(kW)等
電気系	バイオマス発電※			
	廃棄物発電※			
	風力発電			
	地熱発電			
	水力発電			
	その他発電(上記及び太陽光発電を除く)			
熱系	太陽熱利用			
	地中熱利用			
	バイオマス熱利用※			
	廃棄物熱利用※			

**用語**

●「バイオマス」とは  
 ここでは「バイオマス」は次のものとします。  
 →メタン発酵ガス(下水汚泥・家畜糞尿・食品残さ由来のメタンガスなどバイオマス由来)、間伐材等由来の木質バイオマス(間伐材、主伐材など)、一般木材バイオマス(農作物の収穫に伴って生じるバイオマスを含む。製材端材、輸入材、パーム椰子殻、パームトランク、もみ殻、稲わらなど)

●「廃棄物」とは  
 ここでは「廃棄物」は次のものとします。  
 →建設資材廃棄物(建設資材廃棄物(リサイクル木材)、その他木材)、一般廃棄物・その他のバイオマス(剪定枝・木くず、紙、食品残さ、廃食用油、黒液。いわゆる「ごみ発電」も該当します。) なお、「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく証明のない主伐材及び輸入材については、建設資材廃棄物として区分するものとします。

**全団体にご回答ください。**

【必須】  
 Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について  
 (5). <公共施設等におけるZEBの実現>  
 ①貴団体が管理する公共建築物等におけるZEB化に関する検討状況について、あてはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

1. 公共建築物等のZEB化に関する目標・方針等を設定している

2. 公共建築物等においてZEB化に向けた基本設計等に取り組んでいる

3. ZEBの各種認証(ZEB, Nearly ZEB, ZEB ready, ZEB Oriented)を取得している建築物がある(施工中の建築物を含む)

4. ZEB化に向けた検討は行っていない

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について  
 (5). <公共施設等におけるZEBの実現>  
 ②貴団体が管理する公共建築物等において、令和4年度から令和6年度にかけて設計された建築物と令和7年度に設計(令和7年度中に設計予定を含む)された建築物について、建築物の総数と、ZEBの各種認証を取得している、または、ZEBの各種認証相当の省エネ・創エネ水準に達している建築物の数をご回答ください。  
 なお、当該年度における新築建築物のみを対象とし、既築建築物を改修したものは含みません。  
 また、当該年度内に、実施設計まで終了している建築物のみを対象とし、基本設計のみ終了している建築物は含めずにご回答ください。  
 例: 令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行った建築物 → 令和7年度分としてカウント

各年度に設計された 新築建築物の総数	令和4～6年度	令和7年度
※ZEBが実現している建築物に限らず、貴団体の保有する各年度に設計された令和7年度は、令和7年度中に設計予定を含む建築物についてお答えください。 ※ただし、建築物省エネ法の適合義務の適用除外(床面積10㎡以下)の建築物は、対象外としてください		

認証	概要	令和4～6年度に 各種認証を取得済の建築物数 ※令和4～6年度に設計された建築物	令和4～6年度に 各種認証相当の建築物数 ※令和4～6年度に設計された建築物	令和7年度に 各種認証を取得済の建築物数 ※令和7年度に設計(令和7年度中に設計予定を含む)された建築物	令和7年度に 各種認証相当の建築物数 ※令和7年度に設計(令和7年度中に設計予定を含む)された建築物
『ZEB』	・年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物 ・以下の①～②のすべてに適合した建築物 ①基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減(再生可能エネルギーを除く) ②基準一次エネルギー消費量から100%以上の削減(再生可能エネルギーを含む)				
Nearly ZEB	・『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近づけた建築物 ・以下の①～②のすべてに適合した建築物 ①基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減(再生可能エネルギーを除く) ②基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の削減(再生可能エネルギーを含む)				
ZEB Ready	・『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物 ・再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物				
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物 以下の①及び②の定量的要件を満たす建築物 ①該当する用途毎に、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から規定する一次エネルギー消費量を削減すること(※1) A) 事務所等、学校等、工場等は40%以上の一次エネルギー消費量削減 B) ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等は30%以上の一次エネルギー消費量削減 ②「更なる省エネルギーの実現に向けた措置」として、未評価技術(WEBPROIにおいて現時点で評価されていない技術)を導入すること(※2) ※1 一次エネルギー消費量の対象は、平成28年省エネルギー基準で定められる空調和設備、空調和設備以外の機械換気設備、照明設備、給湯設備及び昇降機とする(「その他一次エネルギー消費量」は除く)。また、計算方法は最新の省エネルギー基準に準拠した計算方法又はこれと同等の方法に従うこととする。 ※2 未評価技術は公益社団法人空調和・衛生工学会において省エネルギー効果が高いと見込まれ、公表されたものを対象とする。なお、未評価技術のリストは、今後、評価方法の更新や未評価技術の実証結果等を踏まえつつ、必要に応じて適宜見直すこととする。				

●ZEBとは  
 大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を指します。  
 現在、ZEBの実現・普及に向けて、4段階のZEBを定性的及び定量的に定義しています。詳細は環境省「ZEB PORTAL」を参照ください。  
<http://www.env.go.jp/earth/zeb/about/index.html>

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について  
 (5). <公共施設等におけるZEBの実現>  
 ③遅くとも2030年までに建築物省エネ法の省エネルギー基準がZEB水準へ引き上げられる見込みです。  
 貴団体が管理する公共建築物等において、今後2030年度までに建築確認申請を予定している新築建築物の総数と、ZEBの認証取得、または、ZEBの各種認証相当の省エネ・創エネ水準に達する予定の建築物数をご回答ください。  
 なお、当該年度における新築建築物のみを対象とし、既築建築物を改修するものは含みません。

	建築物の総数	ZEB化見込みの建築物数
2030年度までに建築確認申請を予定している 新築建築物		

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(6). <公用車の電動車等の導入>

貴団体が管理する一般公用車(※1)台数及び一般公用車における電動車(※2)の導入台数についてご回答ください。

※一般公用車・電動車を保有していない場合には「0」とご回答ください。

※電動車の合計台数が、管理する一般公用車の台数を超えないようご注意ください。

※1…通常の行政事務の用に供する乗用自動車(乗車定員10名以下のものに限る。)であって、普通自動車・小型自動車・軽自動車であるものをいう。

消防車、救急車、パトカー等の特種用途車は対象外とする。

※2…電動車とは、窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)等の大気汚染物質等の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている環境にやさしい自動車。

電動車の種類

種類	特徴
電気自動車(EV)	外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、 <b>電動モーターを動力源として走行</b> する自動車。ガソリンを使用しないため、走行時のCO <sub>2</sub> 排出量はゼロ。
燃料電池自動車(FCV)	水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモーターで走行する自動車。 <b>水素を燃料としている</b> ため走行中に排出されるのは水のみでCO <sub>2</sub> の排出はゼロ。
プラグインハイブリッド自動車(PHEV)	ハイブリッド自動車に対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、電気自動車としての走行割合を増加させることができる自動車。
ハイブリッド自動車(HV)	ガソリンエンジンに加えてモーター・バッテリーを搭載し、走行状況に応じてエンジン・モーターの2つの動力源を最適にコントロールすることで、 <b>燃費を向上</b> させた自動車。

貴団体が管理する一般公用車台数(全数) :  台

【一般公用車の内、電動車導入状況】

種類	導入台数
電気自動車(EV)	<input type="text"/> 台
燃料電池自動車(FCV)	<input type="text"/> 台
プラグインハイブリッド自動車(PHEV)	<input type="text"/> 台
ハイブリッド自動車(HV)	<input type="text"/> 台

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(7). <公共施設等におけるLED照明の導入>

①貴団体が管理する公共施設等におけるLED照明の導入に向けた取組状況について、当てはまるものをご回答ください。(○は一つだけ)

1 0印(1つ)

<input type="checkbox"/>	1.2030年度に向けて、公共施設等のLED照明の導入に向けた目標設定を行っている
<input type="checkbox"/>	2.2030年度に向けた目標に基づき、公共施設等の一部にLED照明を導入している
<input type="checkbox"/>	3.蛍光灯が2027年末までに製造中止・輸出入禁止される(※)ことを受け、2027年度までに公共施設等へのLED照明導入完了に向けた目標設定を行っている
<input type="checkbox"/>	4.2027年度に向けた目標に基づき、公共施設等の一部にLED照明を導入している
<input type="checkbox"/>	5.すべての公共施設等の建築物・設備で100%LED照明化を実現している
<input type="checkbox"/>	6.公共施設等のLED照明の導入に向けた検討はしていない

※一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は、2027年までに段階的に廃止することになっています。詳細はこちらのURLをご覧ください。

<https://www.env.go.jp/content/000200659.pdf>

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(7). <公共施設等におけるLED照明の導入>

②貴団体が管理する公共建築物等について、対象建築物数、及び、すべての照明をLED化済みの建築物数についてご回答ください。

※対象建築物:延床面積が1,000㎡以上の建築物のみを対象として集計していただいて構いませんが、貴団体において1,000㎡未満の建築物についてもLED化対象と整理されている場合は集計の対象としてください。

2030年度までに取り壊す予定がある建築物は集計の対象外とします。

対象建築物数	<input type="text"/>
すべての照明をLED化済みの建築物数	<input type="text"/>
LED化率(自動計算)	0.0%

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(8). <公共施設等における再生可能エネルギー電力調達実施状況>

①直近の点検年度における電気使用量についてご回答ください。

※電気使用量については自家発電(PPAも含む)分は含めず、他人から供給された電力のみご回答ください。

※電気使用量を把握していない場合には、点検年度、電気使用量のいずれにも「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

直近の点検年度	他人から供給された電気使用量(kWh)
西暦 <input type="text"/> 年度	<input type="text"/> kWh

全団体がご回答ください。

【必須】

Q1-3. 事務事業に関する措置の取組状況について

(8). <公共施設等における再生可能エネルギー電力調達実施状況>

②貴団体が調達している全電力の内、再生可能エネルギー電力の割合をご回答ください。

※令和7年10月1日時点の値を回答ください。

※再エネ電力調達を実施していない場合は0%とご回答ください

※再エネ電力調達している電気事業者・電力メニューの再エネ割合に応じて、再エネ由来の電力使用量を推計し、割合を計算してください。

※再生可能エネルギー電力の割合を把握していない場合には、「-」(半角のマイナス)をご回答ください。

%

Q1-1(1)で、「3」～「6」のいずれかを選択した団体にご回答ください。

**【必須】**

Q1-4. 温室効果ガス削減計画の推進にあたっての課題について

温室効果ガス削減計画の推進過程で困っていることについて、当てはまるものを全てご回答ください。(○はいくつでも)

また、上記のうち最も困っていると考えられるものについて、ご回答ください。(○は一つだけ)

当てはまるもの  
↓○印  
(複数可)

最も困っているもの  
↓○印  
(1つ)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1.財源が不足している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2.対策・施策の費用対効果が低い
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3.人員が不足している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4.他の部局・課室の協力が得られにくい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5.地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6.最新の技術情報や知見が不足している
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7.温室効果ガス排出量の算定方法が分からない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8.温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報(電気使用量、燃料使用量など)が集まらない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9.温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報(電気使用量、燃料使用量など)の集計に手間・時間がかかる
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10.有望な措置が見つからない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11.措置の効果を計れない(難しい)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12.その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13.特に困っていることはない

「その他」の内容を具体的にご回答ください。

**4. 意見・要望**

全団体にご回答ください。

Q4-1. 環境省に対する意見・要望がある場合は、その内容を具体的にご回答ください。

本調査は以上です。御協力ありがとうございました。